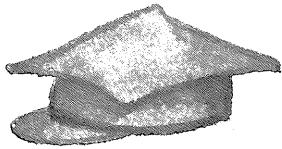


大学入試の歴史（第15回）

新制大学入試はじまる（II）



名古屋大学教育学部教授
佐々木 享

進学適性検査の登場

新制国立大学の最初の入試は1949（昭和24）年6月に実施されたとのべた。学力検査だけについていえばそのとおりであったが、この新制国立大入試については、学力検査より4カ月も前の1月31日に全国一斉に進学適性検査が実施されたことを忘れる事はできない。

入学者選抜の判定は、昭和初期以来、学力検査の成績、出身学校長の調査書、さらに口頭試問や身体検査の結果等の資料を総合的に活用すべきことがたてまえとされてきた。しかしその実態においては、調査書によって第一次選抜を実施した年のような特別の場合をのぞくと、学力検査の成績に決定的な重味が与えられてきたことはよく知られている。進学適性検査は、このような入学者選抜のあり方を全般的に改善する一環として導入されたものであり、1948年9月1日付の文部省学校教育局長の通達（発学397号「昭和24年度進学適性検査に関する協議会開催について」）が「昭和二十四年度の新制大学及び旧制のまま存続する専門学校等の入学者選抜に関しては連合軍最高司令部CIEからの勧告の次第もあり昨年来実施して来た進学適性検査を加えて実施する方針であるが……」とのべているように、占領軍の勧告に基づいたものであった（通達

文は、国立教育研究所所蔵文書による）。

上述の通達にあるように、進学適性検査は新制大学入試が始まる以前から導入されていた。1947年度の（旧制）高等学校専門学校入学試験に際し、官立学校志願者に対し、入学者選抜方法の一環として学力検査とは別個に課した「知能検査」がその初めである。この年のみは各校の入試期日の第1日（I期校は3月20日、II期校は3月31日、III期校は4月10日）に実施された。翌1948（昭和23）年度の官立高等学校専門学校入学志願者に対しては、各校の入試とは切り離して2月10日に全国一斉に、「進学適性検査」と改称して実施された。受験生は居住する各都道府県内の官立高等専門学校でこれを受験した。この実施形式がほぼそのままで、新制大学の入学者選抜に関しても継承されたわけである。

進学適性検査は1954年度入試まで実施されたので、初期の新制大学入試を大きく特徴づけるものとなった。国立大学志願者に対しては全国一斉に実施されたが、公私立大学は独自に実施してよいとされていた。しかし、公私立大学も年を追って文部省が実施する進学適性検査に合流するようになり、1954年度のその受験者は約34万名に達していた。なお、この進学適性検査には、のちにはガイダンスの資料——端的に言えば志願

者が受験校を選択する際の資料として活用することが期待されるようになった。このため検査期日は次第に早められ、1952年度入試からは前年の11月あるいは12月に実施された。

進学適性検査の設問形式や問題の内容は、当初に知能検査と称されたことから推測されるように、集団知能検査の性格をもっていた。官立（のち国立）学校の進学適性検査問題は、東京大学の高木、岡部、梅津らの諸教授、日本大学の渡辺教授、慶應大学の横山教授、城戸教育研修所長ら心理学者の指導のもとに作成された（エドミストン「日本に於ける上級学校入学者の選抜法」、増田幸一他『入学試験制度史研究』1961年）。それは、「受検者生来の知的能力の程度及びその傾向を検出することを目的としているが、他方で「高等教育において特に重要な将来に対する予診的意義を多分に持つ」とされた（文部省『昭和二十四年度新制大学（並びに専門学校等）入学者選抜方法の解説（一）』）。

この検査は、知能検査の性格をもつものであり、そのための準備学習は不要で、またその効果もないとしばしばいわれた。しかし、受験産業は『進学適性検査の傾向と対策』（旺文社）というような受験参考書を早速に発売したし、また模擬テストを実施した。練習を重ねれば何点かは確実に上がる、と受験生の間ではささやかれていた。

表 文部省が実施した進学適性検査の期日
(1948~1954年)

	願書締切期日	検査実施期日
1948年度入試	1月25日	2月10日
1949 "	前年の11月30日	1月31日
1950 "	" 11月25日	1月31日
1951 "	" 11月1日	1月23日
1952 "	" 10月10日	11月16日
1953 "	" 10月10日	12月16日
1954 "	" 9月25日	11月10日

進学適性検査の成績は、一括して出身学校に報告されたので、出身学校を通して受験生本人にも知らされた。

進学適性検査の出題形式や換算方式は、毎年少しづつ改良された。1949年度の進学適性検査についていえば、一般的問題（A）、文科的問題（B）及び理科的問題（C）各20問で構成されており、1間に1点ずつ配点され、粗点は60点満点であった。実際には、受験者が文科系であるか、理科系であるか、あるいは文理系であるかをみるために、以下のように100点満点に換算された。

①文科系学校または学部（学科）の場合

$$\begin{aligned} \text{文科系の換算点} &= 2(A + B) + C \\ &= 2(A + B + C) - C \end{aligned}$$

②理科系学校または学部（学科）の場合

$$\begin{aligned} \text{理科系の換算点} &= 2(A + C) + B \\ &= 2(A + B + C) - B \end{aligned}$$

③文理いずれともきめがたい学校または学部（学科）の場合

この場合には、粗点の合計点（60点満点をそのまま利用してもよいが、これを5倍して300点満点あるいは5/3倍して100点満点に換算して利用してもよい。

（以上は、文部省学校教育局長、発学第217号、「昭和二十四年度新制大学ならびに旧制専門学校等進学適性検査成績利用方法及び資料の提出について」——国立教育研究所所蔵文書——による。）

文部省の通達にみる限り、粗点が受験生に知らされたことは明瞭だが、換算方式が公表されていたのかどうかはっきりしない。1951年度入試の受験生であった筆者は、粗点についてほんやりしているが、換算点はかなりはっきりと記憶している。換算方式も公表されていたのかも知れない。

文部省の解説書（前掲）は、「進学適性検査、学力検査、身体検査及び調査書を総合して」入学者を判定すべきだとのべているに過ぎない。実際に進学適性検査の成績が入学者選抜にどう活用されたかという肝心な点については、大学入試のつねで、公表資料は知られていない。しかし、東京大学などが志願者が非常に多くなった場合に進学適性検査の成績をいわゆる足切りのための判定資料として活用したことは知られている。

国立大入試は5教科5科目で始まった

1949年度の、つまり新制国立大学の最初の入試における出題方式には、今日とは著しく違う点があった。出題される教科が国語、社会、数学、理科、外国语の5教科にわたった点は今日と同様である*。しかし、社会、数学、理科のようなそれぞれ複数の科目が設けられている教科については、受験生に下記のうちから1科目のみを選択させる方式が採用された。

社会——一般社会、東洋史、西洋史、人文地理、時事問題、国史

数学——解析I、解析II、幾何

理科——物理、化学、生物、地学

* 文部省の『解説』は5教科全部を出題することが望ましいとしていたので、国立大学の多くはこれに従つた。しかし、「5教科群の全部にわたって出題するか、あるいは一部の教科群を選択して出題するかは自由である」としていたので、私立大学では当初から3教科を出題する大学が多かった。

科目選択についても、選択する科目を事前に届けさせる現今方式とは異なり、大学側はその教科に属するすべての科目を出題し、受験生に試験場で選択させる方式がとられた（当時は、今日のような教科・科目の区分が明確ではなく、数学に属する解析I、解析II、幾何の3教科、などと称されていた。混乱を避けるために、ここでは後年の区分に従つてのべている）。文部省

がこのような実施方式を指導した背景には、発足したばかりの新制高等学校が大幅な自由選択制を採用していたという事情があった。上記科目は、国史をのぞき、すべて当時の新制高校に開設されていた科目であった。国史は旧制高校第1学年の科目で、これが入れられたのは旧制高校から受験する者のあることを配慮したからであった。

大学側が、受験すべき科目を指定することは厳しくいましめられた。文部省の前掲『解説』はこの点を次のように説明していた。

「たとえば理科を出題する場合には、これに属する四教科すなわち物理・化学・生物・地学の問題を必ず出さなければならない。たとえば機械科・電気科・建築科等の学科を有する新制大学の工学部において、理科の学力検査問題には従来の観念からすれば、生物は必要がないと考えられるかも知れないし、又ここに志願する者は皆物理を履修していると考えられるかも知れない。しかしこれは勝手な想像であり、独断であって、志願者の中には物理を履修していない者もあり、理科として生物だけを履修して来た者もあって、この教科の選択についてまだ特別の指導もしていない現状であり、又理科の中の一教科（=科目）をまとめて履修して理科的な物の考え方や取扱方を会得するのが新制高等学校の選択教科（=科目）制度であるから、理科の学力検査問題として物理だけを出題したり、特に生物を省いて、出題するようなことがあつてはならない。

以上は例をあげて説明したので、他の教科群に対しても同様である」

こうして文部省は、出題すべき教科・科目についてでは、高校教育との関係を重視したのであった。しかし、早くも翌年にはこの（とくに理

科についての)自由選択方式に不満を表明する大学・学部が現れた。こうして大学入試の、学力検査科目のあり方をめぐる問題は、職業高校出身者にどう配慮するかという問題とともに、戦後大学入試制度史の初期の最も重要な論題となっていました。

学力検査に「客観主義」を導入

新制大学入試の最も重要な特色の一つは、それまで主流を占めていた(現今のことばでいえば)論述式試験問題に代わって、「客観主義」を基調とする出題が多くなったことであった。「客観主義」とは文部省の『解説』等のことばで、一般には、○×式とか穴うめ問題、あるいは多肢選択方式などと称され、受験雑誌などはこれらを一括して「新傾向」ととらえた。

たとえば、新制東大の1949年度入試の数学では、すべての受験生に解答させる共通問題と、解析Ⅰ、解析Ⅱ、幾何が出題され、あとの3科目のうちから1科目を選択させる方式がとられた。このうち解析Ⅰの2番はつぎのようなものであった。

(2) 次の一のなかへ適當な言葉又は式を入れよ。
但しここで a , b , c 及び x , y の値は何れも実数値のみを考えるものとする

$$y = ax^2 + bx + c \text{において}$$

i x の値をどのようにとっても、 y の値はある一定の値を超えないならば、 a の値は——である
ii x の値をどのようにとっても、 y の値がいつも正なら

$$a \text{ ---, } b^2 - 4ac \text{ ---である}$$

iii x の値をどのようにとっても y の値がいつも負なら

$$a \text{ ---, } b^2 - 4ac \text{ ---である}$$

iv x の値によって、 y の値が正にも負にもなり得るならば

$$b^2 - 4ac \text{ ---である}$$

v x の値を適当にとれば、 y はどんな値でもとり得るならば、 a の値は---である

このような出題形式は、少なくとも國立大学ではほとんど共通のものであった。

「新傾向」が新制大学第1回入試の全体を覆っ

ていたのは、すでに1947年度の高等専門学校の入試に関して文部省が下記のような方針を提示し、これがそのまま新制大学入試に継承されたからであり、「新傾向」は出題者にとってはすでに経験済みのものだったのである。

(イ) 問題は教育的価値の高いものの組合せでなければならない。すなわち各問題はそれにある範囲の学力を代表するような原理的、根本的なものであって、単なる記憶の如何に左右されるような末梢的なものであってはならない。

(ロ) 中等学校(一般的には中学校、高等女学校が標準となるであろう)の教科目のなるべく広い分野にわたって取材され一教科目に偏してはならない。

(ハ) 客觀性を増す為に、各問題の形式をなるべく簡単にし、なるべく多数出題しなければならない。

(ニ) 採点の基準が單純であって採点者の主觀が入らないような問題であることが必要である。すなわち誰が採点しても結果に差がないような問題であることが必要である。

(文部省『昭和22年度 高等専門学校入学者選抜方法の説明』)

なお、「客観主義」とは、たんに採点の客觀性をいうのではなく、広い範囲にわたる多数の出題により、学力を全般的視野から客觀的にとらえること、換言すればヤマの当たり外れを少なくすることをも強調するものであったことは留意する必要があろう。また文部省がこのような方針をとったのは占領軍の示唆があったからだとされているが——充分実証されていない。この方式は、文部省にとっては1945年度の入試で経験済みのものであったことを想起する必要もあるう。